

## 九条東小学校の今後の学校再編に向けた説明会【会議録】

### 1 日時

令和5年11月16日（木） 19時00分～20時35分

### 2 場所

九条北小学校多目的室

### 3 参加者

地域・保護者等の方々 39名

### 4 説明者及び関係者

#### 【西区役所】

三村 西区長

村上 西区副区長

玉置 西区役所教育担当課長

藤本 西区役所教育担当課長代理 外7名

#### 【教育委員会事務局】

山東 総務部学校適正配置担当課長

岡永 総務部学事課学校適正配置担当課長代理 外2名

#### 【九条北連合振興町会】

足立 九条北連合振興町会長 外1名

#### 【学校関係者】

吉岡 九条北小学校校長

北村 九条北小学校教頭

### 5 説明会の概要

(1) 三村 西区長よりご挨拶

(2) 玉置 西区役所教育担当課長より資料説明

(3) 質疑応答

## 6 質疑応答の内容

(九条北地域の方)

・九条北小学校に子どもが通っています。今回再編ということでお聞きして、何となく九条東小学校の廃校前提っていうふうな印象なのですが。例えば本田3丁目4丁目、千代崎2丁目、ここを九条地域に、引っ張り込むという案は出なかったのか、ちょっとお聞きしたいのです。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・ご質問ありがとうございます。校区変更に関するお話であったかというふうに思っています。まず、学校なんですけれども、校区のお住まいの地域の方々に長年にわたりまして多大なご協力をいただく関係を築いていただいています。例えばですけれども登下校時の見守りでありますとか、PTA活動でありますとか、夏祭りでありますとか、災害が発生した場合、小学校と避難所になってございますがその避難所の開設の作業運営に関することでもありますとか、そういったような形で、他様々ないろんな場面、場面で多大なご協力をいただいているところでございます。校区変更は一方の地域だけではなくて双方近隣の地域の方の合意が必要というふうに考えてございまして、私ども区役所といたしましては、この時々ですね、子どもの数の状況で、行政側の都合で頻りに校区を変更するというふうな性質のものではないというふうに、今回検討するに至りました。校区を変更いたしまして、また数年後あるいはそのすぐ先にですね、また元の校区あるいは別の校区にするといったような線引きの仕方では、地域住民の方からご協力が得にくいと考えてございます。もう1点といたしましてはですね、西区役所では隣の小学校を選択することができるような制度としてございます。現在、九条東小学校でありましたら、日吉小学校、本田小学校も隣の学校になってございますが、そもそも日吉小学校、本田小学校区から九条東小学校に入学を希望する方がもう極めて少ない状況であると。そういったような状況もございます。以上でございます。

(九条北地域の方)

・私、今日で3回来ていますので、玉置さんとも区役所で話をしてこれに関してちょっと徹底的に調べました。メリットとデメリットを今から申し上げますので、皆さんもそれをよう考えてもらってください。あの九条北のことに、実は私これにね、関心持ったのは、九条北小学校の100周年の2年前からです。2年前。2年前にね、12ページのデータの令和4年ぐらいまでのデータがパソコンに出ていたんですよ。これ見たら南小10クラスで、北小を8クラスで、そ

の時東も9か10ぐらいで、例であげときますけど堀江は48とかいうて、その時点でもうすげえなって。これちょっと危ないと思ったんですよ。危ない。どこか1校なくなるのだろうなって思ったんですよ。これは北小になるか南小になるか東小になるか、これはもうちょっと今後の運やなあと思ったんですよその時点で。こんなこと言うたって町内会は何もわからへんやろうから私はちょっと自分で地域を良くせんと、学校には子どもが来ないだろうと思って。ちょっと公園の掃除だけ一生懸命やったんですけども、やっぱりまたその時ね、110周年はもうないんちゃうかと思ったんですよ。これ見たとき。10クラスかと。これがずっと減っていったら、110周年はないと、もうだから最後の100周年やなっていうふうに思って、この統計を見ていたわけですよ。ところが蓋開けて現在になってみると驚くことに、一番古い東小が6クラスになって、北はちょっと一番多くて、南もやがて6クラスになって、何か思わぬ形に展開していくから、こっちは読めないなと思ってね。まずね、ちょっと東小であった時は東小の人は皆えらい反対してはりましたわ。それは何か言うたら小規模校を選んでわざわざ来ているから、多くの人と一緒に勉強したくない、わざわざもう少人数で複式学級もやっていないからね、やっていないから、一人の担任が五、六人を教えるわけやから、もう非常にゆきとどいた教育ができるわけやし、そこも超少人数ですからね、落ち着いているし、ということで、最後なんか拍手が起こっていて。何とか廃校させんといてくれっていうふうに、私もそう聞いた時ね、やっぱそうかな、って思ったんですけども。ところが、実を言うと、このままほっとくと東小学校にすごいデメリットが起こります。それが今ちょっと説明してもらったと思うんですが、複式学級のところです。11 ページです。複式学級のところ、現在は令和5年です。実を言うと、この黒くなっているところは、くっつけて複式学級に本来せなあかんとこです。4年もせなあかんとこです。ところがこれは加配をもらって、各学年担任一人ずつ置いて解消していると。ほんまやったら、この数は、複式学級で、イメージ湧かない人は担任の先生が2冊教科書持って、3年と4年を教える。もうそれちょっと、こんな極めて困難です。二つを予習して二つの学年教える。体育なんかも非常に少なくてできない。田舎でね、よくやっているような方式で、もう当然これはデメリットが非常に多くてね。じゃあ加配を続けたらいいじゃないかって言うかもしれないけども、この現状では、大阪市教育委員会のお話ではもう加配つけられない。だから、6年以降は、加配は駄目だと。付けられないんだから6年以降は黒いところ全部複式学級になってくるんでそこはほっとけば、だから、1人の担任が、二つの学年持って、別々の教科書を教える、そういう状態なんですけど、これは九条北からすればそんなことになっても大変だと思うんですわ。1人の担任が2学年持つっていうのね。こんなんちょっとやれ言うてもなかなかできへん。今でも先生大変やのに。ほんで、時間割どな



西区役所預かりで、東小学校・東連合の方たちが主に使えて、場合によっては九条北も南も使わしてもらえるような形にちょっとしとかんとね、後で申し上げるけど困ったことが起こってくるんですよ。それはどういうことかっていうと、15 ページです。15 ページを見て欲しいんですけども。そこに令和 11 年度の様子をちょっと書いてあります、令和 11 年度はこんななりますよって、これはね数がめっちゃ多いのは、私学へ行ったりとかどっかへ流れてる数を、そこへ行かないものとして計算しているから、数はめっちゃ多いです。だけど実数はこの通り来るわけではありません。これより若干減ると思います。でね、ここで問題は何かのって言ったら、もうそれは一つの問題は、5年4年3年2年、1年、ちゃう、今の東の2年3年4年5年が、北へ入ってくると。一部が、それから南へ入ってくる。それ、まず何人になるかわからないけど、希望をとるからわからないですけど、何人かがこっちに入ってくると、それでその子らとの交流をどうしていくか。さっきちょっとインセンティブと書いてあったけど、標準服なんかどうするんやとかね、制服なんかどうするんやとか。そのままでいいんか。また新しいの作ったらまた買わないかんし、もうこんなPTAの方で考えたらいいと思うんですけど、まず受け入れとなると、東との交流、交流ですね、これよそを聞くと、いろいろもう統廃合なった、決まっているところはもうちょっと二、三年前から何か交流行事をいろいろやって、トラブル起こらんようにね、運動会も、場合によってやってもいいかもしれんしそれはまたPTAとか学校が考えたりということですね、問題は何が一番問題か言うたら、これね、校舎の改築をせなあかんですわ。それは最大の問題、受け入れると、今のままでは駄目やと。ほんでこれ、私も最初聞いたとき疑ったんですよ。こんな増やさないかんのかっていうふうに思ったんですよ。ところがご存知の方は知っていると思うんですけど、今の高校2年生からカリキュラムが大幅に変わっています。大幅に変わっていてクラスの定員数も変わっている、支援学級も作らないかんし、実用的なことが起こっているし、設備もね。もう新しい校舎なんかなくなってきたら黒板なんて、もう全然違うんですよ。だから昔の僕らやったら一つの教室に全部ここに50人くらい詰め込まれて、そこだけで朝から晩まで授業を受けるっていうのは、そういうことやっていただけ今はもうちょっときめ細かな授業をしていますから、足りないみたいです。そうするとどうなるか言うたら、10年9年8年ごろに何らかの工事をしないとあかんわけですわ。これ何年続くかわかりません。設計図もなんにもないから、いつ始まって、11年までには完成するやろうけど、何年の工事になるかわからない。これ、昨日の南小学校のお母さんたちが非常に言うてはりましたけど、その間グラウンドは使えるのかどうか。それ一番言っていました。場合によっては全面グラウンドが使えなくなる半面使えなくなる。そうそう体育に支障が出る。それから運動会はどうするのだ。それから、九条北連合

なんていうのは、九条北フェスティバルをやってはるから、それどうするんや。こういう問題が出てくるので、これはちょっと重要な問題と、運動する体育する場所が制限されると。その工事の規模は、今聞いてもおそらくわかりません。設計までしてないから。ほんでね、それで昨日は大議論なっていたんですけども。ほんなら、体育館使ったりグラウンドの端っこであったりとか運動会どうするんやったら西中借りてやるんやとかいうてね、場所を探さなあかんで松島公園も今陥没して、その頃は直っているかもしれんけど、問題はカギ握るのは九条東小学校ですわ。ここが狭いけども運動会の場所として使えるのかどうか、あるいはここは狭過ぎるから無理やと。九条北小学校が無理やって判断したらもう西中借りるぐらいしか、あるいはもっと遠く行かな運動会やれないだろう、九条北フェスティバルも、これは九条東でやろう思ったらできると思いますけども、そういうグラウンドの問題がちょっと問題であるってのはちょっと出てきました。あとはもうおわかりだと思いますけど新しい子が入ってくるので転校生がたくさん入ってくるわけやからこれは入る方も受ける方も、それなりにいろいろ、そのいろいろあると思うんでそれはさっき読んでみたインセンティブのところの、なんかいろんな加配ですね。

(司会者)

・すみません。

他の方からもご質問いただきたいのですが。

(九条北地域の方)

・もうそこで終わります。めどはね、インセンティブのところで見てください。以上です。

(九条北地域の方)

・こんばんは。ご苦勞様です。幾つかお聞かせいただきたい点があります。まず、感想をまず述べます。私はこの九条北小学校で昭和30年代にお世話になったと者です。だから今日参加させていただきました。こんなに生徒数児童数が減っているって思わなかって、もう大変びっくりしています、この実数を見て。これはまず感想です。二つ目、ちょっとお聞きしたい点は、目の前のこの学校再編についてではなくって、なぜこの九条がこんだけ児童数が減ったのか逆に言うと本田とか、知りませんが堀江なんかは、増築したりして、児童数が増えているのになぜこの地域はこのように減ってきたのか。長としてその辺りをどういうふうに長期的に見てね、活性化させていくのか。いずれ九条北もそうなる運命かもしれません、将来的な堅いことは言えませんから。そこが一番大事ではな

いかなあと、長期的な中長期的な目で政治をやっていたきたいなというのが1点。2点目は、これは非常に私なりにこだわったんですが。小規模校のデメリットが書いてあるんですけど。それは、6 ページですね。教職員同士が相談し、一番下ですね、切磋琢磨する環境が作りにくく指導技術の向上が難しいと書かれていますね。これも三校でやられているから今更取り消せとは言いませんが、小規模校の校長が、また教職員がこれを見たら怒りますよ。もうちょっと文面を考えてしないと。これはデメリット、だから小規模校の先生は駄目なんやなっていうイメージを与えてしまうと思うんですね。そうではないと思うんです。一生懸命やっています。だからこの文面は、ごめんなさい、言い方悪いですけど素人さんが上から考えて書いたことで、この文章をもう三校で配られているわけですから。私はこの文章を今から削除せよとは言いませんがもっと文面を変えて、小規模の校長も教員も一生懸命やっています。指導技術の向上が上がるようにやっています。多面的対応的な活用がやや難しいとかその辺りやわらかく書いていただかないと。だから小規模校の先生あかんねんって。私いつも九条東小学校の前を通るんですが、子どもが九条南に行っているんですね集団で。私は昭和30年代ですので、学校選択制がない時代で生まれたもんですから九条北に非常に愛着あります。九条東の子はどう思っているのかな。そのあたりは政治の問題と思うんですね、維新が政治を取ってからそのような形をとったと思うんですけど。それがこの中にはいいと書いてある文面もあるけれど、反対意見もあると。やはり地域の地元愛を育てるといところが抜けていたらこれますます九条北も将来的に減るかもしれませんね。だからもうちょっと中長期的にこの目の前のこれは大事ですよ。仕方がないと思う部分もありますもちろん財政面もありますよね。一校を抱えることは何億円使うわけですから。減らして、いくつかの学校を統廃合したら、それでいい点もあるよっていうことを言いたいと思うんですけど、一番問題は経済思うんでお金やと思うんですけど。地元愛を育てるとい視点で立って、申し訳ないが政治を取られる方はもうちょっと中長期的に、もうちょっとこの九条地域が活性化するような、先々、政策をとっていただけたらと思います。言いたいこと言いましたけど、よろしく願いいたします。以上です。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・ご質問ありがとうございます。九条北小学校地域だけではなくて、九条地域に関する熱い思いを今私も拝聴させていただきました。ご質問にありました、まずはなぜこのこの九条という地域に、子どもの数が減ったのかという、中長期的な目で進めてもらうべきではないかと、そういったようなお話であったかというふうには思っております。これは実は私も見聞きした、聞いたことはござい

ますけれども、昔々はむしろ木津川より東側の地域よりもですね、この九条の地域の方が、人口も多かった、西の心齋橋と言われた時代があったというふうにも聞いてございます。ただ、時代時代とともにですね、人口が増えたり減ったりっていうのはあろうかなというふうに思っています。ご承知の通り東の特に西船場、堀江小学校の校区のあたりはマンションがいろんなマンションが立ち並んでというふうな状況になったというふうな、そういう人口の状況、それが子どもの数に大きく影響しているのではないかなと、いうふうには思っているところでございます。中長期的な目で進めていただくべきと、これはまさにおっしゃっておられる通りかというふうに思っています。私どもも、こういった今の0歳児が、6年後にですね新一年生の時の、それは今0歳児がちゃんと子どもの数ということで現実的にお住まいの数がわかりますので、そこは見込んでおりますし、今回の件につきましても、大体5歳から新一年生になる頃は一定、転出したり転入したりというふうな入学実際にするしないというのはですね、一定過去の平均を紐解くと入学する割合というのがありますのでそれは加味をして、考慮した形で載せております。中長期的な目というふうなところでございますけれども、これにつきまして私どももですね、確かに何十年後どうなっているのかっていうのは誰も答えはないかというふうには思っております。ただ、この今、今の子どもたちですね、置かれている子どもたちの状況で言いましたら私どもとしては、要は、この九条地域、九条東小学校だけではなくてですね、きめ細やかな教育を行っていただいていますけれども、それに加えてですね、何とかクラス替えのできる2クラスを、何とかですね確保できる見込みのあるような気もすることで、今産まれたり、今の子どもたちにですね、そういった形で、きめ細やかさとですね、このページにも書いてございますけれども、一定のですね集団規模を形成できることで、多様な仲間との触れ合いを確保したいというふうに思っております。この三つの小学校を二つの小学校にするという案をですね、例えば、もし今具体的に大きな大規模なマンションの計画っていうのは正直なところないですけども、今九条駅に建つマンションとかそういったわかっていることについては考慮してございますが、仮に、今後大きなマンションになったとしても、十分に、対応していけるというふうに私どもとしては今現在のところは見立てておると。そういったような案でもございます。

あと、もう一つでございます。小規模校のデメリットということで記載をしている内容が小規模校でお勤めの教職員の方にとってですね、いかがなものかというふうな内容であったかというふうには思っています。

これは、私どもも決して小規模校での勤務の方が教職員の資質とかがどうこうでっていうふうにももちろん申しておるわけではございませんけれども、やはり学級の数で、教職員、教員の数っていうのは決まって参りますので、当然6学

級8学級の学校とですね、12学級13学級の学校とはですね、当然教員の配置っていうのも当然自動的に変わって参りますし、今、先ほど申し上げました、半分以上が若年10年未満の若手の教員であるということで、なかなかどうやってクラス運営をうまくやっていったらいいのかってなかなかわからないというふうな、若手の教員も多くいます。なので、一定の規模を作ることでちゃんとベテランと若手がちょうどバランスのとれた上の配置っていうのをすることができますので、そういったようなところでより、小規模校よりは、よりこういう一定の規模を備えておく教職員の方にとってもすごく活性化といいますか要は、質の向上にもより繋がって行ってそれが子どもにも反映できるのではないかとというふうな観点でちょっと書いたところがございます。一方でそういったご意見をちょうだいしたっていうのも、私どもとしても今日拝聴いたしましたので、ご意見ありがとうございました。

(山東総務部学校適正配置担当課長)

・教育委員会の方になります、2点目の、今、玉置課長の方からの説明があったんですけども。ご意見、小規模校の先生がこういう形で書かれると非常に怒りますよというご意見であったかと思えます。あくまでこれは一般論といいますか、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの方から引用しており、その中の文章を参考に記載しています。あくまで一般論ということで、ご理解いただければと思います。以上です。

(九条東地域の方)

・東校区に登校通学しています。東の説明会でいろいろお聞きして、いろいろ家帰ってから考えてやっぱりわからなかった部分があったので今日ちょっと3点お伝えしたいなとお聞きしたいなと思えます。1点目なんですけど条例で2キロ以内の範囲が校区っていうふうに聞いて、なので本田3丁目とこの地図で書かれている子たちの校区が本田でも大丈夫というふうにお聞きしたんですけどやっぱりそれは、本田さんって書かれている地図の方たちにとっては遠いなあっていう、南とか北とか東の方が近いのでやっぱりその校区に違和感がありますんで。それが条例で2キロ以内の範囲やから、2キロ以内やから本田に通えるでしよっていうのはやっぱり納得いかないなあというふうに思いました一番初めの方がおっしゃったみたいにそこの部分の校区の、編成といいますかそれを検討の内容おっしゃられたんですけど私も本当にそやなというふうに思っています。もう一度そこの部分を、考え直したらどうなんやろうかと強く思っています。

それから2点目なんですけど、東はグラウンドがすごく小さいので、条例に定め

られている人数、クラス数に当てはめたら、やっぱり、その人数がもし入ってしまったとしたらすごく狭い学校になってしまうんじゃないかなと思うので、その学校の大きさに応じた適正人数というのでやってもいいんじゃないかなというふうに感じました。それから3点目なんですけど、今私下の子がいるので時短が取れているんですけど、下の子が保育園卒園して小学生になったときに、もし東じゃなくて北に行くことになったときに、「いきいき」今「いきいき」を利用しているんですけど、今東は駅前なので、仕事を時短として、駅前の学校にお迎えっていうのが可能なんですけど。時短がなくなって、そして東ではなく北までお迎えに行かなあかんってなった時に、6時、「いきいき」の終了の6時に間に合うかなあというのをすごくちょっと不安に思っていて、もちろんその6時に間に合わなかったら「いきいき」の先生から6時までにはお願いしますって、きっと何回も言われるんやろうなあというのをすごく不安に思っています。その辺で「いきいき」の利用の延長とかが可能なのかわかっていうのをちょっとお聞きしたいなと思っています。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・ご質問ありがとうございます。まず1点目でございます。本田3丁目ということが出てきましたけれども、校区の変更というのをできないものかどうかというふうなご質問であったかというふうに思っております。実は先ほど申し上げた観点もでございますけれども、ご承知の通り、隣の学校を選ぶことができるという学校選択制というふうにしてございます。本田3丁目はじめとします本田小学校校区の方っていうのは、九条北小学校九条東小学校も選択肢の一つというふうに、今現在もすでになってございます。ただ、先ほど申し上げましたように、本田小学校の校区からですね、九条東小学校に来ておられる方はですね、ほとんどいらっしゃらないという現状がございます。一学年で1人もいらっしゃらない状況にもございませぬ、というぐらゐの状況でございます。従いまして、例えばですけども、本田3丁目っていうのを仮にですけども、その地域の方に仮にですがご理解いただいたとしてですけども、本田3丁目を、例えば九条東小学校の校区にしたとしても、学校選択制で学校を選ぶことができる。先ほど申し上げました、75%の保護者の方は、学校選択制はよい制度だと思っておりますので、そういったことを考えますと、本田3丁目を仮に九条東小学校にしてもですね、本田小学校を選ぶことができますし、現状では、九条東小学校を選んでおられないというふうなことを考えますと、そうしてもですね、本田小学校の方に行かれるのではないかなと現状では見立てておるような状況もございます。

二つ目でございます。九条東小学校のような敷地等が狭い学校、狭い学校に合

わせたような規模にしてはどうかと、いうふうなご意見であったかというふう  
に思います。確かに学校によりましてですね、当然立地条件等も過去からの状況  
もあって、当然、敷地面積が多い少ないというのは当然あるのは事実でございま  
すけれども、私どもとしましてはですね、やっぱりどの学校においてもですね、  
やっぱりきめ細やかな教育もそうですけれども、やっぱり一定ですねいろんな  
集団で、子どもたちがお互い刺激を受け合って、教員もですね、いろんな教員が  
多様な教員が配置されておましてそれを子どもからいろんな教員から刺激を  
受けてというふうな、一定の規模は、どの学校においても必要ではないかなとい  
うふうにちょっと思っているところでございます。

三点目のですね、仮に九条北小学校に行くことになった場合、九条駅から少し  
遠くなるんじゃないかというふうなご心配の声であったかというふうには思っ  
ておりますけれども、これは実は児童いきいき放課後事業っていうのは私どもの  
所管ではございませんので、そういったようなご意見をちょうだいしたという  
ことで、それは今後ですね、その担当部局の方にもお伝えもしながらですね、そ  
れは今後どうしたことができるのかできないのかは、考えてまいる必要がある  
というふうには考えておりますが、ちょっと現時点ではお答えを持ってござい  
ません。失礼いたします。

(九条東地域の方)

・すいません。娘一応東小学校に通わせています。今回は東が統廃合の対象にな  
っているのですけれども適正配置対象校の区分で北も南も一応対象になってい  
て。今後、北や南も、統廃合の対象になるのでしょうか。東の次は北。北の次は  
南とかってなっていくのでしょうか。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・ご質問ありがとうございます。今ですね、今この0歳児でお住まいの方の数か  
ら見た推計ということでやっております、そういったようなことを基づいて、  
三つの小学校を二つの小学校にというふうにご考えてございます。  
先ほども触れて恐縮ですけれども、30年後50年後とかどうなっているかとかそ  
こまでの中長期的なところっていうのは、私どももそこまで把握できるかと言  
うたら、なかなかできないところでもあります。ただですね、私どもとしては、こ  
の案でありましたら、今お住まいの方々に対して十分なですね、一定の規模によ  
って得られる効果のあるような集団規模になるというふうにご思っておりますし、  
私どもとしては、現時点では、三つの九条地域の小学校を二つの小学校とするこ  
とは、ちょうど施設の規模でありますとか、子どもの数でありますとか、そうい  
った施設の面積でありますとかから見ても、対応できるような学校ではないか

などというふうに思っております、現時点で私どもは三つの小学校を二つの小学校にするという以外の考え方は一切考えてございません。以上でございます。

(本田地域の方)

・すいません。本田校区の杉の子学童クラブの指導員をしています。僕も1回目も2回目も出席させてもらっているのですが、ちょっと僕の不勉強なのですが、令和2年の学校活性化条例、改正される前は、12学級なくてもOKやったものがそう改正されたのか。僕の知る範囲で九条東はもっと以前から1クラス、ひと学年1クラスの時代はずっとあったと思うので。今になってなんで、っていうところでこの改正がどんなふうに改正されたのかっていうことを、教えてくださいませんか。

(山東総務部学校適正配置担当課長)

・教育委員会です。ご質問ありがとうございます。条例が改正される前は、どういう形で統廃合しておったのかというご質問かと思うのですが、一定の学級の規模であるとか、それについては、この条例によって、12学級以上24学級以下という形で規定をしております。それ以前は統廃合していなかったのかというと、そうではございませんでして、条例や規則の規定はないんですけども。それ以前というのは、地域や保護者PTAの役員の方で、合意という形で統廃合を進めてきておりました。そういう形をなぜ条例化したのかっていうことになるんですけども、それについては、その時のPTAの役員の方が、合意ということでサインもいただくというような形をとっており、そういった負担を減らすということもございます。また、そういう形ですと、こういう小規模化、複式学級になっている状況の解消がなかなか前に進まない、スピード感を持って進まないということもございまして、行政がきちっと責任を持って、主体的に学校再編、学校の適正配置を進めていくということで、大阪市立学校活性化条例を改正し、規則を制定し、それに基づいて今進めているというような状況でございます。

(本田地域の方)

・令和2年度よりも前のこの改正される前も、適正規模というのは12学級から24やっていうことやったんですか。そうではなく、そういうもそういうことはもともと何もなかったってことですか。

(山東総務部学校適正配置担当課長)

・条例上それを定めていたかかっていうと、それは定めてないということになると思います。

(本田地域の方)

・ちょっと質問したのは僕、昨日も言ったんですけど、どうしてもその九条東校区の、入学率っていうのが、極端にこの何年間かで減っていることがすごく気になっていまして。ここがもし南や北が、ほぼ100%校区の小学校を選んでいくっていうふうに昨日も話されていたので、東が、そうなっていたら、また状況も変わるんじゃないかとも思いますし、今後もう、単学年では複数学級を持たない人数やけど今のような20%前後じゃなければ状況が違っているんじゃないかと思うので。何か統廃合したが魅力ある形にして人数増やすのやっていうことも話されていたけど、九条東は魅力ないんですかっていうふうに、そんなことはきつとないと思うので、なんでこんなに減っているのか。しかも、令和2年度の改正以降がめちゃめちゃ減っているっていうことが、なんでなのか。何かやっぱり、昨日も言ったけど、こういうことで、東がなくなるんじゃないかっていうことで不安になって選ばないというようなことが多いと思うので先ほど校区の再編を考えた場合、本田で3丁目の方々は、本田を選ぶかが、選択制として、こう変えても、そうじゃないって言わはるけど、やっぱり校区って前提にはあれば、東を選ぶということも検討されるんじゃないかなとも思うので何かそういうこと抜きに廃校になるっていうことが、疑問点やなっていうふうには、思いますので質問させてもらいました。その前まではだから、11学級であろうと、必ず統廃合しないといけないとかっていうことではなかったっていうことなんですね。

(山東総務部学校適正配置担当課長)

・はい。

(本田地域の方)

・わかりました。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・すいません失礼いたします。区役所からもちょっと補足させていただきます。令和2年にこういった条例が新たにできまして明文化されたというふうな形になったというのは、何らかの形でご存知の方もいらっしゃる、当然条例というのは、改正されますと、広くですね、ホームページであるとかそういったようなことで周知もされますので、そういったことでお知りになられたというふうなところもあるのではないかなというふうに思っているところです。あとは補足にはなりますけれども、実は令和2年の時点でクラス替えができない九条東小学校6学級になったわけではなくてですね、もうそれ以前から先ほどのお話もま

さにございましたけれども、6学級つまり、クラス替えのできない、いわゆる単学級と言っておるんですが、そういう状態がずっと続いておったというふうな状況がございます。令和2年にこういった条例ではっきりと再編整備計画を作らなければならないというふうなことになってですね。私どもとしてもですね、検討をして今に至っているというふうなこと等は補足させていただきました。以上でございます。

(浪速区の方)

・どうもすいません。私も難波に住んでいまして。校区がここではないので、あれこれあれなんですけど、ちょっと先ほどのやりとり、条例ができて、できる前はという話ありましたけど、再編プランができて、12から24学級っていうのが決められたのは、2014年ぐらいからじゃないかなと思っていまして。橋下当時の市長が2012年の時にそれを発表しはったんでね。それが進まへんからっていうので、当時同時に進めたのが学校選択制の議論やったと思うんですよ。これ毎日新聞が2012年の1月の時に、言っていることがあるんですけど橋下当時の市長が、住民の合意がどうのこうのと言っていたら何も進まない、学校選択制で学校選別にさらして統廃合を促すしかないっていう、そういう発言をしてね。そこから、大阪市の小学校の偏りっていうのが一気に進んでいったっていうこれ全体としてそうだと思うんですけど、生野区でも港区でもそういう状況が出てきたっていうのが実際のところなんちゃうかなと。生野区なかなか進まへんっていう中で、条例がね、決められて一気にやられたっていう、そういうふうに私自身は認識していましてね。結局その保護者PTAの皆さんへの負担確かにそうですよ、そなんね合議やって、大変っていうのはもちろんそうなんですけど。逆に言えば、行政の方で決められるというか、そういう条例の質になっているというふうに受けとめているんですけども、何か違うということであれば、言っていたきたいなというふうに思いますっていうのが一つと、昨日と先週の中でも議論、今日も何人か言われたその校区変更が、調整区域にしているけどなかなか選ばれないっていう話なんですけど、やっぱ校区を変えますよということを、言われれば、ここの学校はなくなる学校じゃないんだっていうことで、新たに選ばれるっていうことは、あるんじゃないかなと。可能性としてね、あるんじゃないかな。今更そんな言うてもしやあないっていう話はあるかもしれないんですけど。この説明会が3回行われる前には、きっと町会の方たちやPTAの方たちと、区役所さんなり、教育委員会さんなりは、話しされていると思います。私は浪速区に住んでいて塩草立葉小学校というところの統廃合の問題とか、その統廃合したわずか4年後に、逆に生徒児童が増えてですね。校舎を新たに建てなあかんと、これ何でやいうたら4年後のことはわかりませんでしたって言う

て教育委員会の人に言われて衝撃やったんですよね。逆に増えるんですよ。少ない、少ないって言われたところが、それはいいんですけどそういう状況でいろいろ調べてだから、大阪市全体のことを知っているといいますか、見てきたので、今言わしてもらっているんですけども、そういう説明が、その町会やそのPTAの方とちゃんとやられてたかなっていうことがちょっと気になりまして昨日の説明会で私質問した時は、校区変更という選択肢はないことではないというふうにはっきりおっしゃっていただいて、私は2年前に福島区で、校区変更やられているっていう例も出させていただいたので、そういう返答いただいたのかなと思うんですけど。そういう説明の仕方っていうのは、ちゃんとPTAの方や町会の方とも話の中でね、選択肢としてはあり得るけどもっていうようなふうに、説明されたのかどうかされて、こういうことになっているんやったらもうそれは地域の皆さんやPTAの方々が、合意されたことだというふうに思うんですけど。そうじゃないっていうんやったら、ちょっともうちょっと丁寧にといいますか、この選択肢については、言われるべきなんじゃないかなと思います。すいません最後もう1個だけちょっとずっと気になっていることは、昨日も言いましたけど、南校と、ここの北校が校舎増築最初の方も言われました校舎増築の際に、そのグラウンドが、運動場が使えない時期があるという話、ここの北校も同じようなことでしたかね、昨日の説明では3年ぐらい運動場使われへん時期があるっていうふうに言いはって、その時期どうしはるんですかって聞いたら、西中とか、今の東とかの運動場も使わせてもらったりっていう話あったんですけど、いやちょっとその、例えば小学校1年とか2年生とかが、着替えの時間もある中で、信号も何個も渡って、体育の授業やりにそんなとこ行くという想定をしてはるんですかっていうことを聞きました。

これも自分が会話している浪速区のところでもそういう問題があって大激論になったことだったので、建てるってなったときがすごく揉めるんですよ。PTAの中でも、やっぱりそういう想定っていうのが、今はまだわかりませんっていう中でやっちゃっていいのかなっていうのはすごく疑問でして、ある程度のやはり想定がないと、自分とこの通わせていたところは隣が広い中学校があったからそっち借りて、体育の授業できたんですよ。ですけどこっちこことか全然ね、そういうのどこでやるのかなっていう感じなので、その想定全然使われへん時期っていうのは全然ないよということであればいいんですけど。そういう想定もちょっと聞きたいです。以上です。

(山東総務部学校適正配置担当課長)

・ご質問ありがとうございます。まず1点目、学校選択制のご質問があったかと思えます。学校選択制についてはですね、子どもや保護者が就学する学校選択で

きるということ、開かれた学校づくりを推進すること、こういった観点から導入された制度でございます。導入に当たりましては、PTAの代表の方、また学識経験者、公募委員も含めた熟議を経て、平成26年度から各区で、順次導入の方を開始して参りました。平成31年度入学からは、全市全区において実施をしているところでございます。また、各区における学校選択制の導入に当たりましては、各区の地域性、実情に応じた就学制度とするため、区政会議等で、保護者や地域の皆様方との議論を経て、区における制度の方針を策定し、現在運用されているところです。先ほど参考資料の方にもございましたが、学校選択制のアンケート結果、これは令和2年3年に実施したものでございますが、制度そのものの評価については、肯定的な回答の割合というのが、75%あったかと思えます。アンケート結果も踏まえて、多くの保護者の方から良い制度であるというふうに評価されてございますので、学校選択制については、今後も制度実施が必要と考えてございます。また、条例化をして、適正配置を進めていくのは、行政が一方的にできるのではないかというような意見もございましたが、条例、規則に沿って進めていくにあたっては、このような住民説明会の場も一つですが、住民の方のご意見をお伺いしながら、我々も丁寧に説明をしながら、学校再編というものを進めていこうというふうに考えてございます。以上でございます。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・すみません。区役所の方からも、3点あったご質問のうちの2点目と3点目につきましてお話をさせていただきます。まず校区変更に関するご質問でございました。まずそもそも、条例でも令和2年に規定されておりますけれども、適正規模を下回る学校の場合ですね、学校再編整備計画を策定しなければならないというふうになってございます。実はそれは役所の中では、区長が作成しなければならないとなつてございます。区長は、実は教育委員会も兼務してございまして、区担当教育次長といいまして、西区を担当する教育次長という、そこも兼ねてございます。ですので、区長がこれを策定しなければならないという考えでございまして、まず第一義的には私ども西区役所の方が、これをどういう案にしていったらいいのかっていうのを考えるというふうなことでございます。校区変更については、先ほどの私も申し上げたような、地域と学校も含めた状況であるとか、先ほど申し上げました、今の現実的なですね、九条東学校を選んでおられる方の数がほとんどいらっしやらないとかですね、そういったような状況等もあってですね、私どもとしては、このパワーポイントでお示しをさせていただいている、この三つ小学校を二つの小学校にするのが一番最現状とり得ることのできるですけれども、最善の案ではないかというふうには考えてございます。3点目でございます。グラウンドが使えない時期につきましてというふうなことで

ございますけれども、一応私ども、詳細の設計は昨日も、今後であると申し上げました、  
来年度あるいは再来年度にかけてということですが、設計についてもですね、2  
ヵ年にかけてっていうふうに思っております。工事につきましてもですね、実は  
昨日も申し上げましたが、4月の1日から3月31日まで丸々フル3年間、てい  
うふうな想定はしてございませんで、3ヵ年に跨るのではないかというふうに  
最大値を見込んでいるところでございます。ただいずれにしても、丸々3年じゃ  
なかったとしても、その使えない時期が出てくるのは確かに出てくるのではな  
いかなと思っておりますので、そこは九条東小学校あるいは西中学校あるいは  
それ以外にですね、その他いろんな公園というのも考えながら、今申し上げたが、  
学校以外の場所もいろんなところも考えながら、低学年から高学年までですね、  
私どもとしてもそこはきちっと教育活動が一定できるようにですね、きちん  
と対応して参る所存ではございます。具体的には来年度以降ですね、設計ができ  
し、設計でそこで大体いつごろ、どれぐらいの工期、いつから着工し始めるのか、  
どういうふうな形でどう立てていくのかというふうなことをきちっとですね、  
設計をした上でになりますけれども、そういうふうと考えているところでござ  
います。以上でございます。

(浦教育委員会事務局指導部指導主事)

・教育委員会の方から補足させていただきます。私も教員の立場でお話させて  
もらいますと、実際設計の段階で運動場がどれぐらい使えないか、使用できるか  
つていうことによって異なってくると思います。学校は限られたスペースの中  
でも運動量を確保しつつ、どんなことができるかなっていうことを、子どもたち  
と一緒に考えながらももちろん教員が主導となって、考えていくような教育活  
動を行っております。私もこの校舎建設、建て替えてっていうのを学校の方でも経験  
しておりますけれども、やはり運動場が半分ぐらい狭まった時期もございました。  
今回まだ設計がされてないという段階ですので、まだはっきりとは言えない  
んですけども、限られたスペースで運動量を確保しながら学校の方も進めて  
参りますので、毎時間移動して、授業をするということではございません。その  
競技・種目によって、例えば鉄棒とかマットであれば、ちょっとしたスペースが  
あればできますので、すべての時間、移動して授業を受けるということではない  
ことは、補足させていただきます。以上です。

(九条北地域の方)

・ちょっと校区割りとね、活性化について。校区割りに関しては、ちょっと聞いて  
きたら千代崎が1回ね、こっち入れようという動きがあったんですけど、そ

れはその時点は拒否されたようです。拒否。今はどうなるかちょっとようわかりません。だから本田もこれかけてみたらどうなるかいうのはちょっとこれは、ほんでね、やっぱり九条北いうものええとこにせんと選べへんと思うんですわ。ほんでね、私は小学校の、下の学校ですわ。幼稚園とか保育所とかね。こんなんが整ってないんじゃないかなってちょっと思うときがあるんですわ。例えばね、この間もちょっと話が、九条幼稚園は2学年。ほんでよその鞠とか日吉は3年。3年保育可、ほんでね、玉置さんはそれ、なんか3年なんて少ないですよって言いはったんやけど僕調べてみたらね、随分3年のとこ多いですよ。全然ないともあるんだけど、そんな2が多いとかいうそういうデータはなかったですよ。少なくとも半々は。3と2は半々ぐらいでしたわ。だから、堀江の方だけ3、3でこっちが2やったらそれはこれ不利ですわ。それから保育園が、公立保育園が梅本の、端っこのほうにあるじゃないですか。こんなね、めっちゃこっちからしたら使いにくいですわ。めっちゃ遠いところから。もうちょっとそういう小学校へ入る以前のね保育所だとか幼稚園だとかを、もうそれこそ産婦人科から作らなあかんと思うけど、その辺からちゃんと考えないと住みやすい町なんて、子育てしやすい町なんかならへんと思うんで。とりあえずはちょっと九条幼稚園とか何とか考えてもらわれへんのですかね、あそこなんかめっちゃいいですよ、前公園やし、公園事務所いつも言うてるんですよ、待つ人もいっぱいおるから綺麗にしといてあげなあかんよという、いつも言うてるんですけども、もう前も運動場みたいなもんやから、終わった後遊ばせられるし、だからそういう小学校入る以前の配慮をね、配慮したら、こっちはあんまりマンション建たないかもしれんけど、一戸建ての人は来るかもしれないからね、配慮さえすればね。やっぱそういうの一番最初に探しはるから。でもこれ最後にしますけどね、僕実は公園で掃除してた頃、バングラデシュの人が来たんすよ。バングラデシュの子ども連れ、2人は保育所ないかと言われたんすよ。突然名古屋から来たんで僕何もわからへんから、別にイスラム教徒やし、菜食主義やとか言われたんすよ。そんな保育所あるかな思って、どこやったか言うたら結局梅本やったんですよ。両方とってくれんの、公立やったんですよ。公立だけそこ行ってはりますわ。九条の南に住んでる人ね。だからやっぱり遠いところってのはるんですよ。めっちゃどっちも仕事してはりますよ。自動車買うて通わしてはりますわ。そこしか入れないから。だから外国人の例しか出さなかったんすけど、日本人の方でもそういうことを、2人ともね、近くに一緒に入れたいとか、今保育所は非常に困難な状況になっていると思うんで、それを良い状況にしたらその子らが小学校入ってくる可能性もあるから、校区割りも大事だと思うけども、その以前の状況もちょっとやったら、魅力あるちょっと町になるん違うかなと思っているんです。そこら辺はちょっと区役所にお任せします。

はい。以上です。

(本田地域の方)

・すいません昨日も聞いたんですが、令和11年4月から統廃合する、(予定)が決定になるのは、どういうスケジュールで、どんなタイムテーブルなのか、一番早い方法っていうのはどういうことなのか教えてもらいたいです。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・ご質問ありがとうございます。実はこの私どもご説明しておりますこの案ですけども、これは教育委員会とも協議をもちろんしておりますが、区役所としての案でございます。プロセスとしましては、これを大阪市としての案の形に、持っていく。大阪市としての案というのができ上がりましたらそれをそれに伴って必要な予算であるとか、そういった、この統廃合に向けての実は、統廃合する際には条例の改正が必要になりますので、その条例の改正等々をですね、議会に提案をいたしまして、議会のご審議を経てというふうな形になって参ります。そういったような段取りとしてプロセスがございます。一番直近の内容でいたしましたら、先ほど私も申し上げましたけれども、増築工事であり改築ではございません。増築工事をするための設計の予算が来年度必要になって参ります。来年度の予算といいますのは、大阪市はですね、毎年2月3月に、予算、2月に予算案というのを公表いたしまして、2月、あるいは3月にですね、予算に関する議会からの質疑を受けるというふうなことで、3月末には議会の方で予算案を採決をされるというふうな段取りになってございます。なので、この案でいいますと、まずは私どもとしましては、現状取り得る最善の案ではないかというふうには考えてございますけれども、まずこれを市の案に、私どもとしては、進めていく。これが市の案になりましたら、来年の2月の予算案、議会に提出する予算までの間に、これを市の案として考えていくという、プロセススケジュールであるかというふうに思っております。以上でございます。

(九条東地域の方)

・最後1点教えていただきたいのはその昨日にしても今日にしても、その工期の話とかプロセスの話っていう話をされているんですけど、令和11年4月を今区役所さんが予定されている中で早まることはないと思っといういいですか。遅れることはありえたとしても、早まることはないと思っといういいんでしょうか。

(玉置 西区役所教育担当課長)

・ご質問ありがとうございます。今区役所が考えておりますの令和11年4月の予定で考えてございますので、現時点で早まるというふうな考え方は、現時点では持ち合わせてございません。以上です。

(司会)

これで質疑応答の方、終わらせていただきます。

それでは最後に、西区長の三村よりご挨拶をさせていただきます。

(三村 西区長)

・区長の三村です。本日は長時間にわたり様々なご意見いただき本当にありがとうございました。皆様のご意見をお伺いさせていただく中で、この先についてのご不安というのは強く感じました。また併せて九条北地域、また九条地域全体への熱い思いというのを感じられて、私も大変うれしく思います。今回の学校統廃合について案を提示させてもらいました。これは私どもにとっても苦渋の決断ということでございます。当然皆様方にも大きなご負担をおかけするわけですし、それを輕輕に我々として案を作ったというわけでは決してないんですけれども現状を鑑みて、将来予測を踏まえて決められる最善の策ではないかと考えております。今回三つを二つにということになるんですけれども従来九条東小学校が持っていたようなきめ細かい教育について、九条北、九条南でも展開してもらえるように、またあわせて様々な仲間との出会い触れ合いという機会も作っていけるようなそんな、三つが二つにはなるんですけれどもそれぞれがより魅力のあるそういった学校にしていきたいというように思っております。この案が通った後ということにはなりますけれども跡地の九条東小学校については、現在地域の防災、それからコミュニティの拠点として、皆様方にもご利用、ご愛顧いただいておりますので、その機能は維持しつつ、先ほど話もありましたけれどもやはり地域を何とかということもありましたので、そういった活用がさらにできないかということを考えていきたいと思っております。それは地域の方々と一緒に、我々も一緒に合議体を作り上げて検討していきたいと思っております。また九条北、九条南小学校の新しい姿についても地域の方々それからPTAの方々とともに、また別の合議体を立ち上げていろいろなことを検討して前に進めていきたいと思っております。これから今回案を提示させていただきましたけれども説明会はこれで終わりということにはなりますが、メール等で引き続きご意見を頂戴したいと思っております。その後いただいたご意見も踏まえて区役所としての案を固めていきたいというふうに思っております。今日は長時間にわたるご質疑ご意見等本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。